

厚生文教委員会会議録

平成30年 6月19日(火)

氷見市庁舎委員会室

開会 午前10時00分

閉会 午前10時50分

- 1 案 件 平成30年6月定例会において厚生文教委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
小清水委員長、正保副委員長、濱井委員、上坊寺委員、山本委員、萩山委員
- 3 委員外議員 嶋田議長、越田議員、萬谷議員、竹岸議員、松原議員、積良議員、谷口議員
- 4 職務のため出席した事務局職員 坂本事務局長、西島副主幹
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、小野副市長、鎌仲教育長、藤澤企画政策部長、高橋総務部長、草山市民部長、荒井教育次長、東軒教育総務課長、中館学校教育課長、高田福祉介護課長、東海子育て支援課長、田中市民課長、坂本健康課長、三島環境防犯課長 ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 5人
- 7 付 託 議 案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
 - ・小清水委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可とすることに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
 - ・委員会報告は、「安全安心な子育て環境について」を特筆することとし、作成は委員長に一任された。
 - ・本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第111条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年6月19日

氷見市議会厚生文教委員長

小清水勝則

平成30年6月厚生文教委員会付託案件表

平成30年6月19日(火) 午前10時

氷見市庁舎A棟2階委員会室

◎ 教育総務課等

- ・ 議案第38号 平成30年度氷見市一般会計補正予算(第1号)中
教育総務課等所管に係る事項……………説明書A-12

◎ 学校教育課等

- ・ 議案第38号 平成30年度氷見市一般会計補正予算(第1号)中
学校教育課等所管に係る事項……………説明書A-12

◎ 福祉介護課

- ・ 議案第38号 平成30年度氷見市一般会計補正予算(第1号)中
福祉介護課所管に係る事項……………説明書A-8
- ・ 議案第41号 氷見市介護保険条例の一部改正について……………議案書I-19

◎ 子育て支援課

- ・ 議案第38号 平成30年度氷見市一般会計補正予算(第1号)中
子育て支援課所管に係る事項……………説明書A-8

◎ 市民課

- ・ 議案第42号 氷見市国民健康保険税条例の一部改正について……………議案書I-20

◎ 健康課

- ・ 議案第38号 平成30年度氷見市一般会計補正予算(第1号)中
健康課所管に係る事項……………説明書A-10

◎ 環境防犯課

- ・ 議案第38号 平成30年度氷見市一般会計補正予算(第1号)中
環境防犯課所管に係る事項……………説明書A-10

(注) 一般会計における繰出金、人件費、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

<p>教育総務課等 正保委員</p> <p>荒井教育次長</p>	<p><案件外>大阪府北部地震を受けての通学路の調査について</p> <p>昨日の早朝、関西地方で予想もつかない地震によって子どもたちの仲間の一人が亡くなり、また子どもたちを常日頃から見守っている方も犠牲になられたという報道を聞いている。</p> <p>教育委員会として早期に通学路の見直し等を含めた調査を実施する計画はあるか。</p> <p>昨日、市長から対応策を検討、実施するよう指示があった。今朝の新聞報道では、官房長官から文科省に対して小中学校のブロック塀の安全点検を指示したとあるが、具体的な通知はまだ届いていない。その上で教育委員会として緊急的に対応したことについてお話する。</p> <p>1点目として、学校の敷地内には今回の事故に該当するようなブロック塀はないと認識しているが、地震による倒壊、落下という危険性がないか調査するように各小中学校に指示した。</p> <p>2点目として、集団登校時の集合場所やスクールバスの乗降場所についても、今回のような危険性のあるブロック塀などに隣接していないか調査するように各小中学校に指示した。</p> <p>近日中に文科省から通知が届くと思われるが、今後については、毎年行っている通学路の安全点検が、今年も8月に予定されており、これまで交通安全対策や防犯、水難事故の防止が主であったが、今後は地震対策についても考慮するよう建設部局にもお願いをしている。</p> <p>あわせて子どもたちに対する防災教育、例えば、地震の際の避難行動をどのようにすればよいかといったことも徹底していきたい。</p>
<p>学校教育課等 山本委員</p> <p>中館課長</p> <p>山本委員</p> <p>中館課長</p> <p>山本委員</p> <p>中館課長</p>	<p>小・中学校等における起業体験推進事業について。衛生管理についてはどのようにされるのか。</p> <p>地元の既に起業されている方に講師として活動にお招きし、指導を仰ぎながら取り組んでいきたい。</p> <p>場所は学校の調理室を利用するのか。</p> <p>そうである。</p> <p>販売はどのように考えているか。</p> <p>西部校区であればお休み処熊無があるが、そこには父兄の方もお勤めなので協力を求めたり、10月には学習発表会や学校祭といった学校行事があるので、その時に来られた方に販売をするといったことを学校では考えているようだ。</p>

山本委員	直売所での販売は保健所の営業許可とか衛生管理責任者とか、そういうことはされたか。
中館課長	風楽里の経営者の方の協力を得ながら、学校でできる範囲のところで取り組んでいきたいと思っている。
山本委員	そういう点に抜かりなく、保健所と相談しながら問題が起きないようにやっていただきたい。
上坊寺委員	今回もし好評で、例えば、商品の開発までいくとなると複数年継続した事業になると思われるが、来年度以降、他校でもこの事業を取り入れたいとなった場合、数校でもやっていけるのか。
中館課長	まずは今年度の2校の取り組みをしっかりと把握したい。その上でその成果を各学校に発信していくが、各学校にも生活科や総合的な学習時間があるので、その中でよしやってみようという学校が出てくることを期待している。地域の特色を考慮しながら各学校で考えていってもらいたい。
正保委員	地元氷見高校に今回の事業のお手本となるような先輩方がいると思う。事業を展開していく上で高校との境はあるかもしれないが、地元での活動を共有していくような事業展開につながればと思うが。
中館課長	小中連携のほうでしっかりやっていきたいと思っていたが、正直、高校までの連携は私の中では薄かったように思う。確かに高校とも連携することは氷見市の活性化にもつながると思うので、今後検討したい。
子育て支援課 萩山委員	<案件外>学童保育施設の安全対策について 氷見市における学童保育を整備する時の考え方は。
草山市民部長	まず地区のほうで児童育成クラブ運営協議会を設置していただいて、支援員等のスタッフについても地区でお願いしているという状況である。
萩山委員	ということは、地区のほうで器も整備をして、協議会を立ち上げれば市からの補助をいただけるということでしょうか。
草山市民部長	そうである。設置に当たっても備品といった補助がある。
萩山委員	建物自体は地元で用意する考えでよいか。
草山市民部長	基本的にはそうであるが、改修に際しては国の補助もある。
萩山委員	そこで地震の話になるが、今回学校の塀ということだったが、先ほどの

<p>草山市民部長</p> <p>萩山委員</p> <p>草山市民部長</p>	<p>東海課長の付託案件の説明の中にも学童保育で使っていたものが耐震不足という表現があった。地元で用意した学童保育で使っている施設で、もし耐震補強が必要な場合、市の財政支援の考えは。これから検討するのか。</p> <p>現在のところは想定してなかったが、今後、検討させていただきたい。</p> <p>耐震不足であると市もわかっていてそれを見過ごしているということであれば、責任を問われることになるかもしれないので、ぜひとも前向きに検討していただきたい。</p> <p>まずは子どもの安全安心が大事なので、しっかりと対応していきたい。</p>
<p>環境防犯課</p> <p>萩山委員</p> <p>三島課長</p> <p>萩山委員</p> <p>三島課長</p> <p>萩山委員</p> <p>三島課長</p>	<p><案件外>不燃物処理センターについて</p> <p>昭和57年当初からの施設ということで、本会議ではいつ壊れてもおかしくないという答弁があったやに記憶しているが、そうであればその対応というのはいつまでにやられるのか。早急にされることが望まれると思うがそのスキームは。</p> <p>不燃物処理センターの本体については大丈夫だが、機械設備等がやはり36年経過しているということで一部不具合が生じている。</p> <p>不燃物処理センターは、1つ目に前処理として不燃物を破砕する工程、2つ目に水処理として浸出液の高度処理を行う工程、3つ目に埋め立て処理を行う工程の3つの工程で運営している。このうち、前処理の破砕する機械に不具合が生じている。</p> <p>そこで今回、民間活力の導入を検討している。経費節減の観点から市で所有している機械を更新する場合と、破砕機を所有する民間事業者に委託する場合との経費の比較検討を進めている。来年度にはどちらが経費的に安くなるかを鑑みて、更新を決めたいと考えている。</p> <p>「来年度には」とは、来年度にはスタートするのか、来年度には方針を決めるのかのどちらなのか。</p> <p>来年度に実施したいということで、今年いろいろ調査をかけて経費の検討をしたいということである。</p> <p>では少なくとも年内にはその方針がしっかりと固まるという理解でよいか。</p> <p>年内に方針を決めたいと考えている。</p>